

# 埼玉県家庭教育アドバイザー及び埼玉県家庭学習アドバイザーの派遣を依頼する場合の手順 一県が無料で講師を派遣します

## 手順1 講座の内容等を決める

- 保育所、幼稚園、小中学校等のPTA、公民館、企業、団体、サークル等で家庭教育学級や子育て講座を開きたい。
- 県教育委員会が刊行した「親の学習」プログラム集や「親の学習」家庭学習支援プログラム集等を参考にして、「親の学習」講座を開きたい。

予算がないので困った！

誰を指導者にしようか？

こんな時は、是非、最寄りの教育事務所に相談してください。  
※さいたま市の場合は、生涯学習推進課に相談してください。

### 学級・講座の内容例

- ・家庭教育の大切さ
- ・子供の発達としつけ
- ・親の役割や親の関わり方
- ・学習意欲の向上
- ・学習習慣の定着 等

### 学級・講座の形態

講演（講義）型の学級・講座とし、ワークショップ型の講座やふれあい型の講座は実施しないこととする。

## 手順2 派遣依頼書（様式1）の提出

- 最寄りの教育事務所に、講座等実施の1か月前までに、派遣依頼書（様式1）を提出してください。
- 最寄りの教育事務所が埼玉県家庭教育アドバイザー又は埼玉県家庭学習アドバイザーの中から指導者・講師等を選定した上で、講座等を実施する団体に派遣します。
- 派遣に係る謝金は、予算の範囲内で埼玉県教育委員会が負担します。ただし、実施団体が負担する場合は、この限りではありません。

## 手順3 埼玉県家庭教育アドバイザー又は埼玉県家庭学習アドバイザーに連絡する

- 紹介された埼玉県家庭教育アドバイザー又は埼玉県家庭学習アドバイザーと直接連絡を取り、詳しい講座等の内容を確認しながら進めてください。

## 手順4 実施報告書（様式2）の提出

- 講座等の終了後1週間以内に各アドバイザーの派遣を依頼した教育事務所に実施報告書（様式2）を提出してください。